

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長	副議長	局長	次長	係長	担当	担当								文書取扱主任	

第 11 回 経 済 建 設 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	平成 27 年 11 月 24 日 (火曜日)		開会 13 時 29 分	閉会 14 時 10 分
開催場所	第一委員会室			
出席委員	小野、井上、三上、山本、荒木、東元			事務局
	副議長			
欠席委員				
説明員	別紙のとおり		議件	平川係長
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について			
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。			
	(1) 次世代エネルギーパーク計画の認定について			
	(2) 滝川産りんごの発泡酒「りんご&ドライ」のフード・アクション・ニッポンアワードの入賞について			
	(3) 農商工等連携事業計画の認定について			
	(4) 平成 27 年産麦・米の出荷状況について			
	(5) 平成 27 年度一般会計補正予算について			
	(6) 平成 27 年度一般会計補正予算について			
	(7) 平成 27 年度建設部工事発注状況について			
	(8) 平成 27 年度除排雪計画について			
	(9) 市発注工事における杭工事の調査について			
	2 第 4 回定例会以降の調査事項について			
	別紙調査項目のとおりとすることに決定した。			
3 その他について				
常任委員会の研修視察報告書について、内容の一部を確認後、配付することとする。				
4 次回委員会の日程について				
正副委員長に一任することに決定した。				
上記記載のとおり相違ない。 経済建設常任委員長 小野 保之 ㊦				

平成27年11月19日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉

経済建設常任委員会への説明員の出席について

平成27年11月2日付け滝議第133号で通知のありました経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願ひします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願ひします。

記

滝川市長の委任を受けた者

産業振興部長	中 川 啓 一
産業振興部次長	長 瀬 文 敬
産業振興部産業振興課長	阪 本 康 雅
産業振興部産業振興課長補佐	諏 佐 孝
産業振興部産業振興課係長	壽 崎 美 穂
産業振興部商業観光課主幹	日 口 裕 二
産業振興部商業観光課長補佐	運 上 琢 諭
産業振興部商業観光課係長	今 安紀子
産業振興部農政課長	高 橋 雅 志
産業振興部農政課主幹	武 藤 一 男
産業振興部農政課主幹	和 田 英 昭
産業振興部農政課係長	壽 永 七月男
建設部長	大 平 正 一
建設部次長	高 瀬 慎二郎
建設部土木課長	山 崎 智 弘
建設部土木課長補佐	千 葉 一 稔
建設部土木課係長	近 藤 誕 樹
建設部土木課係長	辻 本 一 浩
建設部建築住宅課主幹	伊 藤 和 博
建設部建築住宅課長補佐	三 吉 修 司
建設部建築住宅課係長	秋 山 恭 範
建設部建築住宅課主査	横 田 和 典

(総務部総務課総務係)

第11回 経済建設常任委員会

日 時 平成27年11月24日 (火)

午後1時30分

場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶 (委員動静)

1 所管からの報告事項について

《産業振興部》

- | | |
|---|------------|
| (1) 次世代エネルギーパーク計画の認定について | (資料) 産業振興課 |
| (2) 滝川産りんごの発泡酒「りんご&ドライ」のフード・アクション・ニッポンアワードの入賞について | (資料) 産業振興課 |
| (3) 農商工等連携事業計画の認定について | (資料) 産業振興課 |
| (4) 平成27年産麦・米の出荷状況について | (資料) 農政課 |
| (5) 平成27年度一般会計補正予算について | (資料) 商業観光課 |

《建設部》

- | | |
|-------------------------|------------|
| (6) 平成27年度一般会計補正予算について | (資料) 土木課 |
| (7) 平成27年度建設部工事発注状況について | (資料) 土木課 |
| (8) 平成27年度除排雪計画について | (資料) 土木課 |
| (9) 市発注工事における杭工事の調査について | (資料) 建築住宅課 |

2 第4回定例会以降の調査事項について～別紙

3 その他について

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第11回 経済建設常任委員会

H27. 11. 24 (火) 13:30～

第一委員会室

開 会 13:29

委員長 第11回経済建設常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静ですが、委員は全員出席。副議長に出席いただいております。傍聴として館内議員、清水議員、安樂議員、本間議員、木下議員が出席。NHK滝川支局の傍聴を許可しております。

1 所管からの報告事項について

委員長 それでは、1、所管からの報告事項に入りますが、(5)、(6)につきましては、議案関連となっておりますので、ご留意願います。

(1)、次世代エネルギーパーク計画の認定についての説明を求めます。

(1) 次世代エネルギーパーク計画の認定について

諏佐課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

荒 木 認定されることによって、何かインセンティブはあるのか伺います。

諏佐課長補佐 認定されたことによって、予算が重点的につくとかというものではありませんが、資源エネルギー庁のほうで冊子をつくりその中に掲載されることで、滝川市がエネルギーに力を入れているということをPRいただけることが認定のメリットと考えています。

荒 木 例えば、経済産業省に何か補助金等を申請したときに何かメリットはないのですか。

諏佐課長補佐 約束をいただいたものではありませんが、多少なりとも、こちらから訴える要素の1つにはなると思っています。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みとします。

ここで、道新の傍聴を許可します。

続きまして、(2)、滝川産りんごの発泡酒「りんご&ドライ」のフード・アクション・ニッポンアワードの入賞についての説明を求めます。

(2) 滝川産りんごの発泡酒「りんご&ドライ」のフード・アクション・ニッポンアワードの入賞について

諏佐課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みとします。

続きまして、(3)、農商工等連携事業計画の認定についての説明を求めます。

(3) 農商工等連携事業計画の認定について

壽崎係長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 それでは、報告済みとします。
続きまして、(4)、平成27年産麦・米の出荷状況についての説明を求めます。

(4) 平成27年産麦・米の出荷状況について

壽永係長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わりました。
質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 それでは、報告済みとします。
続きまして、(5)、平成27年度一般会計補正予算についての説明を求めます。

(5) 平成27年度一般会計補正予算について

運上課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わりました。
質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 それでは、報告済みとします。
所管の入れかえのため、暫時休憩します。

休 憩 13:45

再 開 13:47

委員 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
(6)、平成27年度一般会計補正予算についての説明を求めます。

(6) 平成27年度一般会計補正予算について

山崎課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わりました。
質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 それでは、報告済みとします。
続きまして、(7)、平成27年度建設部工事発注状況についての説明を求めます。

(7) 平成27年度建設部工事発注状況について

千葉課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わりました。
質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 それでは、報告済みとします。
続きまして、(8)、平成27年度除排雪計画についての説明を求めます。

(8) 平成27年度除排雪計画について

千葉課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わりました。
質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 それでは、報告済みとします。
続きまして、(9)、市発注工事における杭工事の調査についての説明を求めます。

(9) 市発注工事における杭工事の調査について

高瀬部次長 (別紙資料に基づき説明する。)
委員長 説明が終わりました。
質疑ございますか。

荒 木 調査の報告の中に、問題になっている業者の施工があったのか。また、くい打ちというのは、特殊な工事だと思いますが、大手の業者しかできないのか、割りと身近なところでもできるのか伺います。

秋山係長 まず、旭化成建材の施工はありません。
旭化成建材と同様の工法として調査しましたが、くい工事には大きく2つあり、打ち込みの工法と埋め込みの工法があります。旭化成建材と同様の工法とは、埋め込み工法で、今回調べたのは、過去10年の埋め込み工法のものを調査しました。基本的には、大手の業者しかありません。

高瀬部次長 補足させていただきますが、建築におけるくい工事は、全体工事を発注した中で、くいの部分に対しては、元請会社から設計に応じて同等以上のものを選ぶということになりますので、その中で下請け、さらにくい屋と呼ばれる孫請けとしての業者選定になります。建築におきましては、実用新案的な要素がかなりありますので、業者は、旭化成建材のところもあれば、ジャパンパイルといったところが選定されたり、その他、滝川でいえば日本ヒュームなどがあったり、いろいろな選定がありますので、設計上どの部分に合致するかという中で、選定しているということになるかと思えます。

委員長 ほか質疑ございますか。
副委員長 今回の答弁で、大手しかない、大手とはどのような規模なのか。道内で行っているくい工事があると思いますが、旭化成建材が大手なのか、それ以上の業者があるのか。もう一つは、先ほど打ち込みと埋め込みの工法があるということですが、どのように違うのか、それを調査する方法はとられているのか。もう少し詳しく教えてください。

高瀬部次長 どこが大手かということですが、くい関係につきましては、協会があります。その中において、上位5社には旭化成建材は入っていないようです。道内にもいろいろな企業があります。日本ヒュームもあるし、日本高圧コンクリートなど、道内にも工場があり、生産は道内で製造されていると思います。工法としては、旭化成建材、ジャパンパイル、何々コンクリートなど、それぞれある種の特許的な要素や実用新案的な要素がありますので、その工法が求めている建築物に対して、一番有効なものであれば、それを採用していくということになるかと思えます。それから、打ち込み、埋め込みの違いですが、打ち込みとは、昔ながらのディーゼルハンマーで煙を吐きながら打ち込むというものがありますが、現在は、騒音や振動という問題で、都市部においては行っておりません。新たな工法として、埋め込みというものができてきて、クレーンの先にドリルをつけて、地中を掘り、そこのあいたところに、くいを入れて、モルタルを入れて固定します。地面と一体となった中で支持力をつくります。報道でくいが支持層に到達している、いないという話題がありましたが、前提としては、事前の調査の中で、どこまで支持層があるのかということ調査した上で、その支持層に到達するようにドリルで掘って、そこに埋め込むという形になります。ですから、この2つの工法には、名前のとおりの大きな違いがあるということです。滝川では、ほとんどが埋め込み工法で施工しているところです。支持層までの確認の方法ですが、工事を発注する前段に地質調査を行います。

現地盤から支持層まで何メートルの深さがあるのかというボーリング調査です。その調査をした上で、支持層までの土質の変化、おもりのようなものを打ちつけて、30センチメートル進むのに、何回の打撃が必要なのか、それがN値が30、50という表現になり、これが支持力を表す数字です。建築物においては、建物の荷重によっては、20でいいところもあれば、30必要なところもあります。支持層までの深さを確認した上で、実際工事に入ったときには、実際の支持層と合致するのか、試験データどおりになっているのか確認しながら、現場を進めていくことになります。

副委員長

地質調査が前段で行われると、例えば、滝川で問題が起き、その工事がゼネコンが施工したとしたら、そのゼネコンに責任があるのか、あるいは、その地質調査の段階で問題があるということになるのか。また、現場ごとに地質調査を行うのか伺います。

高瀬部次長

事前の調査につきましては、その物件を建てる場所ごとに地質調査を行います。大きなものであれば、二、三カ所、さらにふやす場合もありますが、設計の前に行い、それをベースに設計に入ることになります。その後、工事が始まり、事前に調査したものと合致するかどうかを確認します。その時点で差異があれば、発注者側と協議するのが当然のことで、そこは設計なのか、現場なのか、どちらに責任というのは、その協議で決めていくことになろうかと思えます。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みとします。

2 第4回定例会以降の調査事項について

委員長

それでは、2、第4回定例会以降の調査事項について、別紙のとおりとしてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、別紙調査項目のとおり決定します。

3 その他について

委員長

3、その他について、委員から何かございますか。

三上

本委員会の視察の報告書はいつできるのか。

委員長

概略的にはできていますが、内容について一部確認する事項がありますので、その部分が確認でき次第、委員の皆さんに配付したいと思います。

ほかに委員から何かございますか。

(なしの声あり)

委員長

事務局から何かございますか。

(なしの声あり)

4 次回委員会の日程について

委員長

それでは、次回委員会の日程について、正副委員長に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委員長

以上をもちまして、第11回経済建設常任委員会を閉会いたします。

閉 会 14:10